第一八九四号	港　　明廣	香川県	平成二十三年三月十八日	内海水先区
第一八九五号	杉本　　満	山口県	平成二十三年三月十八日	内海水先区
第一八九六号	山田　昌利	山口県	平成二十三年三月十八日	内海水先区
第一八九七号	今井　明仁	岡山県	平成二十三年三月十八日	内海水先区
第一八九八号	松坂　俊英	長崎県	平成二十三年三月十八日	佐世保水先区

○気象庁告示第五号

気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第三十二条第一項の規定に基づき、次のとおり気象測器の型式について型式証明をしたので、気象測器検定規則（平成十四年国土交通省令第二十五号）第二十三条第一号の規定に基づき、告示する。

平成二十三年四月五日

気象庁長官　羽鳥　光彦

型式証明番号	気象測器の種類及び型式	型式証明を受けた者の住所	型式証明を受けた者の氏名又は名称	型式証明をした日
第11503号	風杯型風速計の感部　NS－31P	東京都目黒区自由が丘1丁目22番3号	株式会社日本エレクトリック・インスルメント	平成23年3月1日

○防衛省告示第七十五号

自衛隊法施行規則（昭和二十九年総理府令第四十号）第八十七条の規定に基づき、漁船の操業の制限等に伴う損失補償を行う期間及び損失補償申請書を提出すべき時期をそれぞれ次のように定める。

平成二十三年四月五日

防衛大臣　北澤　俊美

漁船の操業を制限し、又は禁止した区域の名称	損失補償を行う期間	損失補償申請書を提出すべき時期
静内対空射場水域（北海道日高郡新ひだか町静内浦和地先）（平成二十二年七月九日防衛省告示第百三十号）	平成二十三年二月二十日から同年四月十五日まで	平成二十三年四月十八日から同年七月十九日まで

○東北地方整備局告示第八十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年四月五日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十三年四月五日

東北地方整備局長　徳山日出男

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　七号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
青森市三好二丁目二番二五から同市三好二丁目二番一四まで	前	三二・一〇～六三・七五メートル	〇・〇二〇キロメートル
	後	三二・一〇～三六・八〇メートル	〇・〇二〇キロメートル

(四)　図面縦覧場所　東北地方整備局及び同局青森河川国道事務所

国会事項

衆議院

議案提出

四月一日内閣から提出した議案は次のとおりである。

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案

預金保険法の一部を改正する法律案

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案

情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案

答弁書受領

四月一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出内水氾濫に対応したハザードマップに関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出高速道路無料化による事故の急増に関する再質問に対する答弁書

報告書受領

四月一日内閣から次の報告書を受領した。

自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十二年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告

国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員に準用する同法第二十三条第三項の規定に基づく平成二十二年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告

辞令

（庶務部広報課）衆議院参事　合志　章

秘書課副議長公邸長を命ずる

（記録部第一課）同　平間　昭

記録部総務主幹を命ずる

（記録部総務主幹）同　本橋　洋子

記録部第四課長を命ずる

（庶務部会計課情報化推進室長）同　服部　創

庶務部広報課長を命ずる

（委員部総務課）同　加藤　祐一

庶務部会計課情報化推進室長を命ずる　高橋　修

衆議院調査局調査員に任命する

内閣調査室次席調査員を命ずる

科学技術・イノベーション推進特別調査室次席調査員兼務を命ずる（以上四月一日）

参議院

議案提出

四月一日内閣から次の議案が提出された。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四三号）

資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案（閣法第四四号）

特許法等の一部を改正する法律案（閣法第四五号）

不正競争防止法の一部を改正する法律案（閣法第四六号）

関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律案（閣法第四七号）

航空法の一部を改正する法律案（閣法第四八号）

議案受領（予備審査）

四月一日内閣から次の議案が送付された。

犯罪による収益の移転防止に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第三九号）

預金保険法の一部を改正する法律案（閣法第四〇号）

地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案（閣法第四一号）

情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案（閣法第四二号）

質問主意書提出

四月一日議員から次の質問主意書が提出された。

合衆国軍隊構成員等の自動車運転過失致死罪に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一一三号）

答弁書受領

四月一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員福島みずほ提出公教育における「原子力ポスターコンクール」への参加に関する質問に対する答弁書（第一一二号）

報告書受領

四月一日内閣から、自衛隊法第六十二条第五項の規定に基づく平成二十二年自衛隊員の営利企業への就職の承認に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、国と民間企業との間の人事交流に関する法律第二十四条第一項において防衛省の職員に準用する同法第二十三条第三項の規定に基づく平成二十二年防衛省と民間企業との間の人事交流に関する報告を受領した。